

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進についてのお知らせ

当院では厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、後発医薬品の採用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な安全情報の提供・安定供給等、当院の定める基準を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

